

市独自

農業者・漁業者の皆さんへ

三豊市新型コロナウイルス対策緊急支援事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、販売先の変更や売上高の大幅な減少など、経済活動に影響が生じている市内農漁業者を対象に、早急な出荷や販売の回復などを図るための新たな経営改善の取り組みを支援する補助事業です。



1. 対象者

次の要件を全て満たす人

- ①三豊市事業者等応援給付金事業（2ページ）の交付決定を受けたこと
- ②市内に住所を有すること
- ③新型コロナウイルス感染拡大によって出荷・販売などの経済活動に影響を受け、令和2年3月から6月のうち連続した2カ月間の農漁業収入の合計が、前年同時期と比べて30%以上、かつ10万円以上減少していること
- ④前年の農漁業収入が100万円以上あること

2. 補助対象となる取り組み

- ・新たな販路の開拓や代替販路への出荷など
- ・出荷できない農水産物を使った新商品試作・開発など
- ・農水産物の次期作への切り替え、畜産物の品質向上など



3. 補助金額

補助率：事業実施に要する費用の2/3以内

- ・前年の農漁業収入が100万円以上300万円未満 ⇒ 上限額 10万円
- ・前年の農漁業収入が300万円以上 ⇒ 上限額 20万円

4. 事業の期間

令和2年3月1日以降に着手し、8月末までに完了した取り組みを対象とします。

5. 必要書類

- ・今年と前年の月ごとの収入額が分かる帳簿などの写し
- ・前年の確定申告書（決算書）の写し
- ・事業の内容が分かる資料（見積書など）

※申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。農林水産課窓口でも配布しています。

▶問い合わせ 農林水産課 ☎ 73-3040

市独自

事業者の皆さんへ

三豊市事業者等応援給付金事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、事業収入が減少した、市内に事業所や店舗を持つ事業者*の事業継続を応援するため、市が独自の給付金を支給します。*農林漁業者を含みます

国や県の持続化給付金制度では、月別の事業収入が前年同月比で50%以上減少した事業者に給付金が支給されますが、市では減少率が30%以上であれば対象となります。

1. 対象者

今後も事業を継続する意思があり、税務申告をしている事業者*で、次の要件を全て満たす人

- ①市内に事業所や店舗を有する中小企業その他の法人および個人事業者であること *農林漁業者を含みます
- ②前年の事業収入が100万円以上あること
- ③令和2年3月から6月までのいずれかの月の収入が、前年同月比で30%以上、かつ10万円以上減少していること（ただし、収入金額が0円の月は除く）

2. 給付金額

前年1年間の事業収入からの減少分を上限とし、次のとおり給付します。（※申請は1事業者につき1回まで）

- 個人事業主：上限 20万円
- 法人の場合：従業員数に応じて設定（上限 30万～50万円）

3. 受付期限

7月31日（金）

4. 必要書類

- ・直前の事業年度における事業収入が確認できる確定申告書の写し
- ・今年の事業収入が確認できる帳簿の写し
- ・市内に事業所や店舗があることが確認できる資料
- ・誓約書、事業収入減少高計算表

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。新型コロナウイルス対策課窓口でも配布しています。



三豊市新型コロナウイルス感染症拡大協力金の申請期限が迫っています！

香川県感染拡大防止協力金の認定を受けた事業者で、市に協力金の上乘せ申請をする人は7月31日（金）が申請期限です。まだ申請していない場合は、早めの申請をお願いします。

▶問い合わせ 新型コロナウイルス対策課 ☎ 73-3034

子育て世帯の皆さん

子育て支援関連給付金支給対象の世帯には、5月に案内周知を行っていません。申し込みが必要な人で、まだ提出していない人は、早めに提出をお願いします。

子育て世帯への臨時特別給付金

（児童手当を受給する世帯で、特例給付対象でない人）

公務員は申請が必要です。
申請期限 9月30日（水）

子育て世帯特別給付金

（18歳以下の児童がいる世帯）

弟・妹が児童手当受給対象でない人と公務員は申請が必要です。
申請期限 9月30日（水）

お問い合わせ

子育て支援課 ☎ 73-3016
※詳細は広報6月号3ページをご覧ください。

市内に在住する全ての皆さん 特別定額給付金

5月18日から世帯主宛てに申請書を送付しています。

申請期限は、8月20日（木）
（当日消印有効）です。

期限までに申請が行われなかった場合、受給を辞退したとみなされますので、まだ申請していない人は、早めにご手続きをお願いします。

また、申請書をなくした人や、手元に届いていない人は、新型コロナウイルス対策課へご連絡ください。

お問い合わせ

新型コロナウイルス対策課
☎ 73-3034



それ、給付金を装った詐欺かもしれません！

個人情報 暗証番号

通帳、キャッシュカードの

詐取にご注意ください！

特別定額給付金に関して、三豊市や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めたりすることは、絶対にありません！自宅や職場などに、市や総務省などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、市や警察署にご連絡ください。

お問い合わせ

新型コロナウイルス対策課
☎ 73-3034

三豊警察署
☎ 72-0110

警察相談専用電話
☎ #9110



日頃から水害に対する備えを

西日本の広い範囲で記録的な大雨となった平成30年7月豪雨では、甚大な被害が生じ、平成最悪の水害となりました。また、令和になっても大型台風の影響で、東日本の各地で河川が氾濫するなど多くの被害が発生しています。

毎年のように発生する水害から身を守るには、雨量や河川の水位、避難情報など危険を知らせる情報の活用が重要です。台風シーズンの前に、水害に対する早めの備えをしておきましょう。

いざ!というときのために
水害への備えをしましょう



①地域の災害危険箇所を確認

住んでいる地域での土砂災害や河川氾濫の危険箇所を防災マップで確認しましょう。

②避難所、避難経路は事前に確認

安全な避難を行うためには、避難所、避難経路を事前に確認しておくことが重要です。

③気象情報や河川情報に注意

水害時に避難行動を取るためには、河川の水位や雨量の情報、注意報・警報、土砂災害警戒情報、警戒レベルを把握することが重要です。気象庁や県などのウェブサイトを確認できるので、活用しましょう。



避難所での新型コロナウイルス感染症への対応

台風などの風水害が発生した場合には、避難所を開設しますが、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されている状況においては、3密（密閉・密集・密接）の回避や感染症の対策をした避難所運営を行います。

避難所は、密集した環境下での集団生活となり、新型コロナウイルスや他の感染症に感染するリスクも高まります。飛沫感染や接触感染を防ぐためにも避難所では、手洗いや咳エチケットを心がけるなど感染症対策にご協力ください。

新型コロナウイルス感染拡大の中でも、災害の危険が迫ったら**迷わず避難**してください。

避難所の4つのポイント

※感染拡大防止のため、避難所を利用する場合は、できる限りマスクの着用や健康観察の徹底をお願いします。その他、ご自身の健康状態を確認するために必要な物は持参するようご協力をお願いします。

▶問い合わせ 危機管理課 ☎ 73-3119

事業者の皆さんへの 支援制度一覧

※この他にも支援があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。
※国の第2次補正予算により、制度が拡充または創設されるものがあります。

| 対象 | 制度名 | 内容 | 問い合わせ |
|----------------------------------|---|--|--|
| 売り上げが 半分以下に 減少 | 持続化給付金 | 法人 上限 200万円 個人事業主 上限 100万円 1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少した事業者に給付金を支給 | 持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-115-570 (午前8時30分～午後7時) |
| | 香川県 持続化応援給付金 | 1事業者につき一律 20万円 国の持続化給付金の給付を受けた、県内に事業所を有する中堅企業、中小企業その他の法人および県内に住所を有するフリーランスを含む個人事業主に給付金を支給 | 香川県持続化応援給付金 コールセンター ☎ 087-832-3881 (平日午前9時～5時) |
| 市独自 売り上げが 30%以上 減少 | 三豊市事業者等 応援給付金 <small>(詳細は2ページをご覧ください)</small> | 1事業者につき(上限額) 個人事業者 20万円 法人 (従業者数により)30万円～50万円 | 新型コロナウイルス対策課 ☎ 73-3034 |
| | 雇用を維持 できない | 雇用調整助成金 | 最大 10 割の助成 一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部を助成 |
| 香川県緊急 雇用維持助成金 | | 一時休業により国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主に対する県独自の助成 | 香川県労働局助成金センター ☎ 087-811-8923 県労働政策課 ☎ 087-832-3366 |
| 子の世話で 従業員が休業 | 小学校休業等対応 助成金 | 1日当たり 1人につき 8,330円(上限) ※4月1日以降 15,000円(上限) 臨時休業などをした小学校などに通う子どもの世話が必要となった従業員に対し、特別休暇(年次有給休暇でない有給休暇)を取得させた事業主に対して助成金を支給 | 学校等休業助成金・支援金等 コールセンター(厚生労働省) ☎ 0120-60-3999 (午前9時～午後9時) |
| 子の世話で 休業 (個人で仕事を する人向け) | 小学校休業等対応 支援金 | 1日当たり 1人につき 4,100円(定額) ※4月1日以降 7,500円(定額) 臨時休業などをした小学校などに通う子どもの世話が必要となり契約した仕事ができなくなった「個人で仕事をする保護者」に対して助成金を支給 | |
| 市独自 市の休業要請 などに協力 | 三豊市新型コロナ ウイルス感染症 拡大防止協力金 | 1事業者につき一律 20万円 ※申請期限:7月31日(金) 5月2日から6日に県の要請を受けて休業などを行った事業者に協力金を上乗せ支給 | 新型コロナウイルス対策課 ☎ 73-3034 |
| 資金繰りの ため融資を 受けたい | セーフティネット 保証制度 | 新型コロナウイルスの影響で経営の安定に支障が生じている中小企業者を信用保証協会が一般保証とは別枠で保証 ※申し込みには市の認定が必要 | 融資の申し込み・相談は取引のある金融機関まで |
| | 香川県 新型コロナウイルス 感染症対応資金 | 融資枠 3,000万円 3年間無利子 全期間保証料ゼロ 売上高などが一定以上減少した中小企業者 | 【制度に関する問い合わせ】 新型コロナウイルス対策課 ☎ 73-3034 |
| | 香川県中小企業 振興融資 危機関連融資 | 融資枠 2.8億円 借入8,000万円までの保証料は県が全額負担 売上高などが一定以上減少した中小企業者 | 県中小企業対策相談窓口 ☎ 087-832-3347 (平日午前9時～午後5時) |
| | 日本政策金融公庫 の融資 | 業況が悪化した事業者を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」 | 日本政策金融公庫事業資金 相談ダイヤル ☎ 0120-154-505 |

▶問い合わせ 新型コロナウイルス対策課 ☎ 73-3034